

2017年3月24日

滋賀県との『交通安全と自転車の安全利用に関する連携協定』の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、滋賀県内の交通事故抑止に向けて相互の協力が可能な分野を推進するために、滋賀県（知事：三日月 大造）と『交通安全と自転車の安全利用に関する連携協定』を本日締結いたしましたのでお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・滋賀県では、2016年2月26日に「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、「自転車損害賠償保険等への加入義務」が10月1日から施行されました。
- ・同条例は、滋賀県全体で自転車の安全で快適な利用の促進に関する運動を展開し、自転車の関係する交通事故防止を図り、県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的としています。
- ・損保ジャパン日本興亜では近年、自転車の安全利用への関心の高まりを受け、そのセーフティネットとなる自転車保険制度の立上げ等、様々な取組みを進めています。
- ・滋賀県においても、2015年から滋賀県および滋賀県交通安全協会と連携し、2016年6月に「滋賀のけんみん自転車保険」を立上げ、この2月末で加入者数が1万件を超えました。
- ・このような取組みを行うなかで、県民の交通安全や自転車の安全利用における事項について、さらなる連携と協働を行うべく、このたび協定に至ったものです。
- ・なお、滋賀県が自転車の安全利用に関して民間と連携協定を締結するのは、今回が初めてとなります。

2. 協定の目的

滋賀県内の交通事故抑止のために、県民の交通安全と自転車の安全利用における事項について、緊密な相互連携と協働による活動を推進し協力することを目的とします。

3. 協定の主な内容

- ・「滋賀県交通安全サポート事業所」への登録
- ・県作成のポスター・チラシの配布
- ・自転車損害賠償保険の啓発チラシの作成・配布
- ・保険代理店向け説明会
- ・交通安全教室の開催
- ・交通安全啓発活動
- ・各種データ分析や資料請求

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後も地方自治体と連携しながら、交通安全啓発活動とあわせて、万が一の事故の備えとなる保険商品・サービス・情報の提供を通じて、皆さまが安全で快適に自転車などを利用できる環境づくりに貢献していきます。

以上